

広報特別委員会記録

令和7年7月4日

【開催日】 令和7年7月4日（金）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時30分～午後2時

【出席委員】

委員長	恒 松 恵 子	副委員長	古 豊 和 恵
委員	岡 山 明	委員	福 田 勝 政
委員	松 尾 数 則	委員	矢 田 松 夫

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

局次長	中 村 潤之介	議事係書記	末 岡 直 樹
-----	---------	-------	---------

【審査内容】

- 1 陳情書（広報委員会の件）について
- 2 その他

午後1時30分 開会

恒松恵子委員長 それでは、ただいまより広報特別委員会を開会いたします。

本日の付議事項1は、陳情書（広報委員会の件）についてでございます。

お手元に資料としまして、陳情書に対する審査結果の案がございます。

こちらにつきましては、6月13日に参考人招致をし、その日に開催した広報特別委員会における審査の結果を受けて作成しております。陳情書の内容は4点ございました。1番から順番に申し上げます。まず審査結果1、1について自分自身の評価を公開することに意味はなかったということを前回の委員会で議論しております。こちらについて、いかがでしょうか。

矢田松夫委員 そのとおりだと思います。私もそういうふうに思っております。

恒松恵子委員長 そのほかにはございますか。前回も陳情書の内容が答弁を受けての自分自身の評価を市民に公開することに何の意味があるか教えてくださいということで、改めて委員会といたしましては、自分自身の評価を公開することに意味はないという御意見が多数でございました。審査結果1については、こちらでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、2です。陳情書を読み上げます。「上記1に関連して、満足のいく答弁を引き出したかを自己分析し、それを市民に報告すべきではないかと考えるがお答えください」ということでございます。前回の議論の結果、2の自己分析に意味があり、一般質問の趣旨にかなう成果の共有や、市の答弁を引き出せたかどうかを自己分析し報告すべきであったという反省を込めて、このような審査結果になったと思いますが、皆様、御意見はございませんか。

矢田松夫委員 これをこのままそうだとすると、1の自分自身の評価を公開することに意味がないということと矛盾することになるんじゃないかね。

恒松恵子委員長 矛盾することになるという御意見ですが、そのほかいかがでしょうか。

矢田松夫委員 反省を踏まえて点検し、総括して実施する方向なら、2については当てはまると思うんだけど、どうだろうか。もう1で駄目だということになっているんじゃないですかね。公開することに意味がないと言いながらと思うんですが、ほかの人の意見を聞きたいです。

恒松恵子委員長 市民への報告に対して自分自身の評価は意味がないけれども、自己分析して一般質問の趣旨にかなう成果等については、自己分析して報告をすべきであったという前回の委員会での議論でございますが、いかがでしょうか。

松尾数則委員 確かに委員長がおっしゃるように、そういう話をして、基本的には、成果や成果の共有等についてはしっかりした自己分析等を含めて報告すべきではないかという話になったような気がします。だから、それは、自分自身の評価を公開するという意味合いとはまた違うんじゃないかなという気がします。

恒松恵子委員長 前回の議事録の中で、自己分析を市民に報告すべきという御意見からまとめておりますが、どのようにしましょうか。こちらについては、報告すべきであったという反省も含めておりますので、これがまた、3につながってくるんですけれども、それを踏まえて御意見はございますか。陳情書のとおり、満足のいく答弁を引き出せたかを自己分析し、市民に報告すべきではないかという御意見に対して、前回の委員会でこのように議論して進めております。

松尾数則委員 今、委員長の言われたように、それは、基本的には自分自身の評価を公開しているという意味合いではないということですね。

恒松恵子委員長 評価でなくて自己分析です。反省点を踏まえて、今回も自己分析をするような形で一般質問の動画を作成しております。自己評価でなく自己分析に意味があるという内容になっております。そのほか、2番についての審査結果で御意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、2番については自己分析に意味があったということで、こちらの内容でいきたいと思います。続きまして、3です。陳情書が「上記1に関連して納得いかない答弁であった場合、質問者に問題があったのか、市長に問題があったのかを自己分析し、それを市民に報告すべきではないかと考えるが、お答えください」ということでございます。こちらについては、前回の議論の結果、自己分析を深めて、時間内で動画をまとめることが議員に求められている。また、客観的に市政の問題に対する分析をして市民に報告すべきであったという委員会での結論になりますが、こちらについてはいかがでしょうか。

松尾数則委員 これは、現状はそのとおりだと思います。だから、これは議長に対する委員長の報告書でしょう。表現を何かもう少し変えるべきという気がします。

恒松恵子委員長 どのような表現でしょうか。

松尾数則委員 例えば、報告書だから、市民に報告するようにしますという流れになるんじゃないかな。

恒松恵子委員長 公文書で、議長宛ての書類なので、である調になっております。議長宛てには、である調で委員会の報告書を出しまして、陳情者への回答には、ですます調の丁寧な言葉で変えるようになります。そのほか何かありますか。こちらでよろしいですか。市政の問題に対する分析をして市民に報告すべきであったと。議長宛てなので、委員会の議論の結果が過去形の反省ばかりになっておりますけれども。

松尾数則委員 前回、この3については、たしか、1分間で表現するのは非常に難しいという話じゃなかったですかね。何かそれはまた別な方向で考えようとかいう。

恒松恵子委員長 前回の議事録を見ますと、自己満足ではいけないとか、ここまでやってきたのに結果がこういう成果であったとか、そういう報告になればよいとか、客観的な回答を得られるような状況をつくれば報告ができるとか、そのような御意見が二、三ありました。委員会でのそれ以上の議論はありませんでした。前の議事録から拾っております。こちらでよろしいですか。何か表現方法を変えるという案があれば、御発言をお願いします。

松尾数則委員 基本的には、1分間で行こうという話はもうまとまっているん

ですね。

恒松恵子委員長 1分を目安と、1分程度ということでまとまっております。

松尾数則委員 何度も言うようだけど、今の内容を1分間でまとめるというのはちょっと難しいのではないかなという気がしています。

恒松恵子委員長 前回の委員会で、動画の時間についても議論しました。やっぱり1分前後でないと市民が飽きるということと、あと機器の都合上、1分30秒が限界ということでございましたので、1分程度にまとめる能力が議員にも求められておるということで、みんなで議論したと思います。先ほどの自己分析と併せて、客観的な市政の問題に対する分析というのがございます。それについては1分以内で、議会だよりにしても文字数でまとめておりますので、それは議員の皆様にご努力していただくべきではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

岡山明委員 この3番の答えですが、自己分析を含めて時間内に動画をまとめるというその下に客観的に市政の問題に対する分析をしてという答えが出ていますよね。1分の中で客観的に市政の問題に対する分析をしてという話があって、実際問題、1分の中でこういう話ができるかなというのは、基本ベースの部分だからその辺はこうやって書かないといけないんでしょうけど、市政の問題に対する分析という表現をちょっと緩やかに1分の動画の中に入れる必要があると思うんですよね。答えは具体的には何かあるんでしょうけど、もうちょっと柔らかいような形で書かれたらどうかと一瞬思ったんですけどね。

恒松恵子委員長 1分以内が難しいので、柔らかいほうがいいんじゃないかという岡山委員の御意見ですが、いかがでしょうか。

岡山明委員 例えば、私だったらトイレの問題になると、やっぱり市政の問題

に対する分析というのはトイレの話になるとなかなかできないですね。トイレの洋式化の話で、教育委員会からそれはちょっと厳しいので5年の中長期でやりますという話になると、市政の問題に対する分析という表現があるから、もうちょっと1分で話せるような緩やかな話に変えてほしいなという希望があるんですよ。どういうふうに変えるのかという問題があるんでしょうけど、ちょっと変えてほしいということです。

恒松恵子委員長 前回、中村議会事務局次長から一般質問の論点と回答の短い動画バージョンとお話がありました。確かに1分は大変かもしれませんが、議会だよりとか論点と回答とかで議員それぞれ限られた文字数でまとめていますから、委員会としては1分でできる努力をしていただきたいと思います。岡山委員、ほかに柔らかい表現の案があれば、ぜひお聞かせいただきたいんですけれどもいかがですか。そのほか、ほかの委員の皆様も、何かこれに変わる表現があればお願いします。

松尾数則委員 論点と回答の話だったけど、論点と回答には、恐らくこの質問に対する回答になってないって答えられるかね。

恒松恵子委員長 論点と回答はこうであった。だから、次はどうしたいまでは入っておりません。それをプラスしたのが自己分析だと思う。論点と回答に対して、今後は議員自身がどうしたいかというのが自己分析でないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

松尾数則委員 だから、本来はこの3の内容は、一般質問ですべき内容じゃないかっていう気はしているんですよ。

恒松恵子委員長 一般質問の内容を市民に報告するものでございますので。

松尾数則委員 まとめてからじゃなくて、一般質問の中でそういうのを入れとけばいいんじゃないかな。

恒松恵子委員長 どのように入れたらいいですか。

松尾数則委員 客観的に市政の問題に対する分析等も含めてから一般質問をすればいいのではないかという気がしています。

恒松恵子委員長 その心構えで、皆さん一般質問をなさっていると思いますけれども。

岡山明委員 今さっき言われたように、客観的な市政の問題に対する分析という言葉がありますが、今後いろいろ課題があるという状況があるから、今後は分析じゃなくて課題という表現で、自分の一つの大きな目標として進めるという形で変えてほしいなと。

恒松恵子委員長 岡山委員、前回の委員会でそのような意見が欲しかったところでございますが、前回でそのような発言がなかったものですから。ということで、「また」から申し上げますと、「また一般質問に客観的な市政の問題に対する分析」がちょっと気になっているということです。で、「一般質問に客観的な市政の問題に対する課題を明確にして、市民に報告すべきであった」という表現で、皆様いかがでしょうか。自己分析はもう深めるというのは当然のことですので、この議長への報告は、一般質問に客観的な市政の問題に対する課題を明確にして市民に報告すべきであったという表現に変更したいと思います。こちらで御異議はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、3番についてはこちらで議長に報告します。続きまして、最後の4番目でございます。「上記2、3を踏まえて、いま一度質問しますが、自己満足や不満・愚痴を市民にたれ流すことに何の意味があるのか」ということは前回も委員会の中で、全く意味はないという御意見を踏まえて、「頑張りました」に代表される自己満足及び自身の不満や愚痴に捉えられる発信は市民にとっては意味のないものであるという報告書でございますが、こちらについて議論

をお願いしたいと思います。皆さん、御意見はございますか。

岡山明委員 最後の「頑張りました」って、「ました」ですかね。「頑張ります」じゃないんですかね。

恒松恵子委員長 一般質問終了後なので、「頑張りました」になります。収録後の動画ですので。最初の意気込みについては特段ですね。市民に対して代表されると頑張りましたとかよかったですとか、そのような内容を含めて頑張りましたに代表される自己満足、自己満足の表現は多々ございます。その際、動画を撮ることに注意をしながら進めていく中で、頑張りました等の発信は意味がないという回答でございます。

松尾数則委員 基本的には、この４番までも含めて、議会基本条例の第２６条、多様な広報手段の一つとして僕たちはしたわけですよ。だから、本当に何を言ってもいいような気がするんだけどっていう思いがあります。

恒松恵子委員長 それはもう今さらの発言ですので、何を言っても意味がないって、議会ですので個人のＳＮＳではないということを御理解していただいて、発信力の強化の中では、やはりこのようないわゆる規約というか、決まり事については必要であると。委員会はどう考えるという方向性です。松尾委員、今の発言は振出しに戻りますので御遠慮いただけたらと思います。前回の議事録も自己満足ではなく、ここまでやってきて努力した結果がこうであったとか、そういう報告になればいいんじゃないとか、客観的な回答を発信したほうがいいのかという御意見も出ております。動画を撮るときの工夫をせよということですので、このとおり４番については、陳情者の発言のとおりという御意見が前回の委員会でもございました。議長への報告書については、４番のとおりで御異議はございませんか。

松尾数則委員 最後を書いてあるように、基本的に、内容的には別におかしな

ことをしたわけじゃないと思っていますし、いろいろな先進事例なども含めて、このような新しい対応の広報活動を……

恒松恵子委員長 松尾委員、4番までについての御意見はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）陳情者回答に対する議長への報告書4番まではこちらで、3についてだけ今の発言を受けて少し変更したいと思います。最後に、議長宛てにこのような経緯の報告を含めて、今の松尾委員が先ほどおっしゃいましたけど、一般質問動画をSNSに発信した経緯は、議会基本条例第26条の情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用するということで、議会アドバイザーから先進事例の話を聞いたり、開成町の動画を視聴したりして始めることになったわけでございます。その際、山陽小野田市議会として公式に発信しているものであります。個人のSNSではないということが委員会の認識から抜けておりまして、動画撮影についてのルールを作成しておりませんでした。また、最初の発信に際して、議長に最終確認を怠っておりまして発信しました。なお、後は5月14日の委員会で委員長として論点整理がされないまま、委員会運営を進めてしまいましたという報告書でございます。ということで、このような反省を踏まえて、5月14日に委員会資料として提示した動画撮影についてを修正しまして、今回の6月議会の終了後動画から全議員と共有して、一般質問終了後動画を作成しました。もう既にSNSには公開されております。当初の広報特別委員会としての目的を達成するために、引き続き、多様な広報手段で市民への広報活動に努めていきたいという議長への報告書でございます。御意見はございますか。

松尾数則委員 今回一般質問された方からの反対意見なり、異論というのはなかったんですか。

恒松恵子委員長 皆さん、このような広報特別委員会の資料に基づいて、頑張りましたなどのような言葉はなく、一般質問の執行部の答弁を自己分析されて次につながるような動画を撮影しております。

中村議会事務局次長　中身ということではなくて、今、皆さんはすごい言葉にこだわっていらっしゃるんですけど、今、代表される言葉ってことで頑張りましたっていう、中身がなかったよっていう話だったんじゃないのかなと思うんですね。「私頑張りました、以上です」という内容なのか。こういうことを私は質問して、これについて市長に問いかけました。こういう情報を、例えば一般質問に臨むに当たって、自分でこういう情報を捉えて、質問を頑張ってしまった。でも答弁がこうでした。前向きな答弁が頂けました。頂けませんでしたっていうことの中においての頑張りましたっていうことを、そういうことまで言わないでっていう話ではなかったような気がします。「私、一般質問しました。頑張りました。」では中身がないですよっていうお話だったと思うんです。あまり言葉にこだわり過ぎることなく、言っている中身がどういう内容であったかっていうことでこれまで議論してきたかと思いますので、そこを少しブレがないようにされたほうがいいかなと思います。

恒松恵子委員長　今、次長の御助言のとおり、それぞれ個人の裁量の中で反省を踏まえた動画を作成しております。市民が見て、こういうような一般質問をして、このような結果があったんだと分かるような形で進めております。

松尾数則委員　規則もつくったことだし、これからも一般質問の前と後はそういう流れに乗って、広報活動をすると考えていいわけですね。

恒松恵子委員長　これから、そのように広報活動を進めて一般質問の前動画と後動画は引き続き進めていくという広報特別委員会の方向性で、皆さん御異議はないですね。（「なし」と呼ぶ者あり）では、御異議がないので、このままずっと進めていくということになります。では、陳情書の審査結果についての議長への報告案につきましては、こちらで行きます。審査結果の3については、若干変更を加えておりますのでよろしくお願い

いたします。続きまして、付議事項の２、その他でございます。皆様、何かございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上をもちまして、広報特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後２時 散会

令和７年（２０２５年）７月４日

広報特別委員長 恒 松 恵 子